

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 28年 10月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	阪神高速道路における交通安全対策検討業務(平成27年度)
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	4-3-6 環状線等の安全対策の検討(変更) 4-8 民間媒体を活用した交通安全データ提供に向けた利用者分析(追加) 4-9 立体路面表示の検討(追加) 4-10 ETCデータを活用した誤認による流出状況の把握(追加)
業務期間(自)	平成 27年 11月 18日
業務期間(至)	平成 29年 6月 15日
契約金額	46,440,000 円
変更金額	41,450,400 円 増
変更後の契約金額	87,890,400 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

阪神高速道路における交通安全対策検討業務（平成27年度）第1回変更

### 4 - 3 - 6 環状線等の安全対策の検討（変更）

- ・堺環合流部の効果検証を検証するため、ビデオ撮影・分析を追加するものである。
- ・環状線の交通安全対策のため作成するCG・シミュレーションについて、当初守環合流部付近を対象としていたが、当該部の交通安全対策は広範囲な影響を与えるため、対象範囲を池環分岐～東船場JCTに広げるものである。

### 4 - 8 民間媒体を活用した交通安全データ提供に向けた利用者分析（追加）

民間媒体を活用した交通安全データの提供に向け、民間媒体の利用者分析を行うものである。

### 4 - 9 立体路面表示の検討（追加）

社会問題化している逆走について、当社独自の対策として、立体路面表示を活用した対策を検討するものである。

### 4 - 10 ETCデータを活用した誤認による流出状況の把握（追加）

分岐部の事故の原因となっている可能性がある出口間違いについて把握するため、ETCデータを活用して対象交通を抽出するものである。

業務期間を平成29年6月15日まで延期する。